

社会福祉法人 晶貴会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第2回）

仕事と家庭生活の両立が図れるよう男女問わず安心して働きやすい環境を整えることによって、その能力が十分発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

- 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日
- 目標と取組内容

目標：職員の平均年度有給休暇取得率を60%以上とする。

【取組内容】

- 令和7年4月～ 職員が有給休暇を取得しやすい環境づくりに努める。
- 令和7年10月 年度有給休暇取得状況（前年度分、当該年度前期分）
確認と取得促進
- 令和8年2月 年度有給休暇取得状況把握と取得促進
- 令和9年4月～ 有給取得率向上に向けたアンケートの実施及び結果
による取得しやすい環境づくりの見直し。
(毎年度10月・2月時点で取得状況把握と取得促進)